No.	ご意見	市の考え方
1	持ち主がいない、分からない等の空家は市や行政	市で買ったり管理したりすることになりますと、市民の皆様からの税金を
	で買い上げ、リホームして貸出販売や安くで貸出て、	財源とした支出が大きくなってしまいますので、慎重に考える必要がありま
	リホームフリーにするとか場合によっては、更地に	す。また、空家を市や行政が買い上げようとする場合、民間の不動産取引と
	して再開発する等するのはどうでしょうか?	同じように空家の所有者を特定することができなければ、空家の名義人を変
	個人で更地にして、売れもせんのに税金だけ跳ね	えることができず、持ち主がいない、分からないままの空家を買い上げるこ
	上がるでは、みんな放置や相続放棄する一方ではな	とはできないことから、延岡市では、建物がそのような状態にならないよう、
	いかと思います。	空家等の発生抑制については、延岡市住宅再生リフォーム商品券事業、利活
	少しでも延岡が良くなりますように!	用については、「延岡市空き家・空き店舗・跡地バンク」制度、解体等につい
		ては、不良空家除却補助事業など、空家等の発生抑制から解体まで、所有者
		等に対する多様な支援的施策を講じています。
		これらについて、ご理解をお願いします。